

2-6 その他（交通、自然環境・歴史、文化他）

1 交 通

本地域の地域づくりの骨格としての交通網は、国道 218 号、国道 265 号、国道 325 号、国道 445 号の 4 つの国道を有し、そのうち東西に横断する国道 218 号が本地域と松橋及び高千穂、宮崎県延岡市を結ぶ広域的な交流軸として、また 3 町村を結ぶ生活幹線道路として重要な役割を果たしています。本地域の東部を南北に縦貫する国道 265 号は、阿蘇地域と五ヶ瀬、椎葉、高千穂を結ぶ広域観光道路としての役割を担っています。

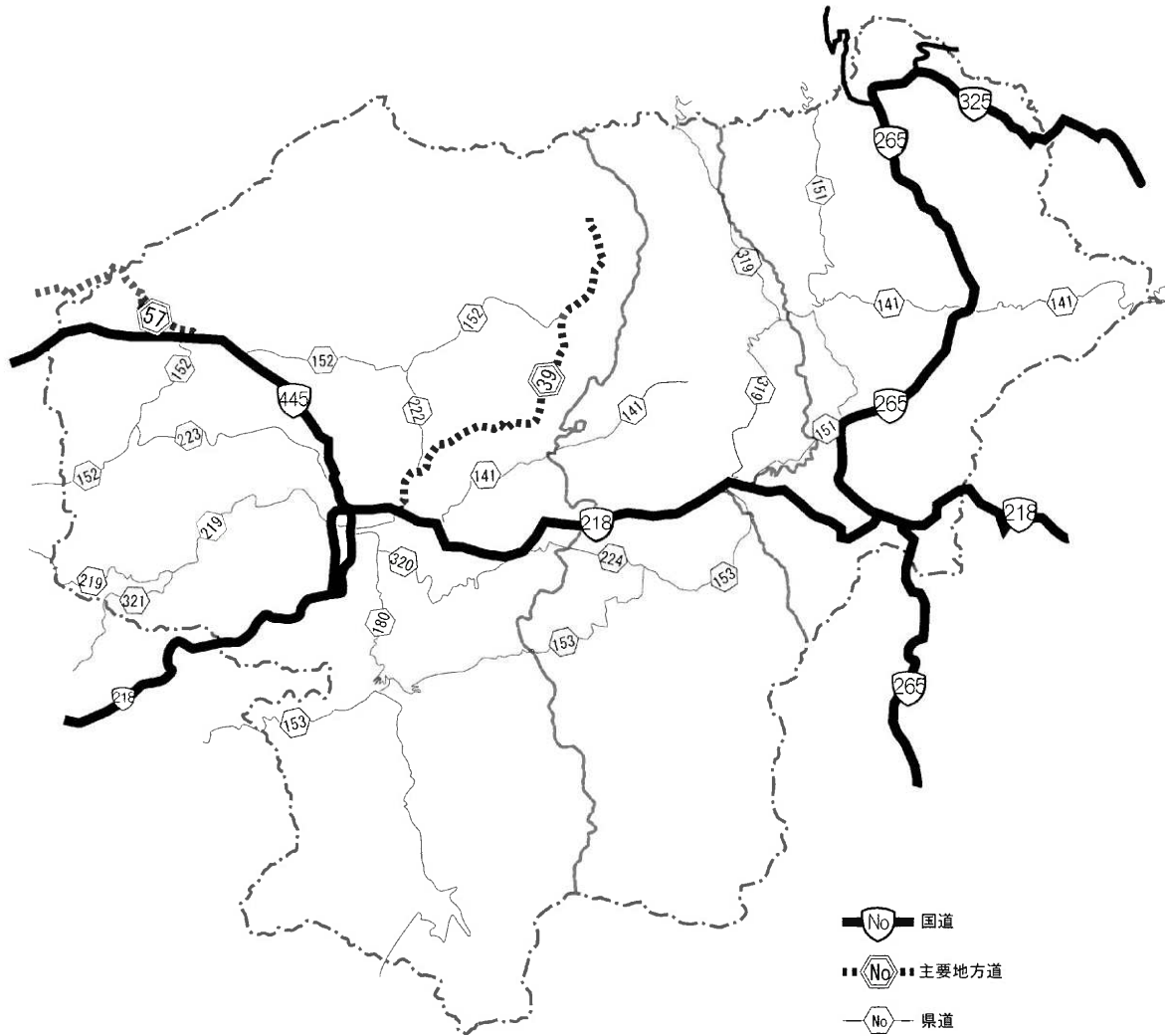
国道 445 号は、本地域西部と熊本都市圏や九州縦貫自動車道を結ぶ最短ルートですが、近年通行車両の増加と大型化により、交通混雑の増加と相まって、交通事故も増えてきていることから、なお一層の整備が望まれます。

県道は 19 路線を有していますが、起伏に富む地形条件等から改良率は低い水準にあり、早期の整備が望まれます。

九州横断自動車道延岡線の整備については、熊本都市圏と延岡を結ぶ産業・観光その他の広域交流の基幹軸となることが期待され、本地域西部に矢部インターが設けられる予定であることから、本地域の産業振興の浮揚を図る上で、早期整備が望まれるとともに、広域高速交通体系を活かした企業誘致やその他産業振興策が課題となります。

公共交通機関としては路線バスが運行し、住民の通勤・通学・通院の貴重な手段であるとともに観光交通機関としての機能を有しています。また、起伏が多く、集落が散在した本地域の住民に密着した交通手段として、スクールバスや福祉バスが運行されていますが、今後、より一層の高齢化の進展や 3 町村の密な交流・連携の推進を図るため、きめ細かな公共交通手段の充実が必要です。

■道路網図



■スクールバス・福祉バスの状況

	名称	利用料	運行台数	路線数	年間経費	利用者数	一般住民の利用
矢部町	スクールバス	無料	2台	2路線	5,514千円	小・中学生54名	一部可
清和村	スクールバス	無料	3台	6路線	11,045千円	小・中学生47名	不可
蘇陽町	ふれあいバス	無料	13台	11路線	46,880千円	小・中・高校生 298名	可 1日平均約116人

2 自然環境

本地域は、北を阿蘇の南外輪山、南を九州山地の峰に囲まれ、町村域の大半を山林原野が占め、多くの溪谷を持ち、比較的高冷地であることなど地勢的に大変共通する部分が多い地域です。

矢部町では、緑川とその支流が刻んできた峡谷は、台地を複雑な起伏に富んだものにし、その産物である滝や溪谷を体感できるコースが整備されています。県内最高峰の国見岳へと連なる九州山地は、貴重な広葉樹の広がる原生林の宝庫であり、秋には溪谷を彩る紅葉が美しい景勝地となっています。

清和村では、北は起伏が多い丘陵地帯で標高 1101mの高千穂野があり、南は九州山地の山岳地帯で 1200mから 1700mの山々が連なり独特の溪谷美を見せています。これらの山岳を源にして、緑川、大矢川、笹原川の 3 河川が流れており、緑川本流の水源地帯として重要な役割をもっています。

蘇陽町では、標高 500mから 900mの間で山林、原野、農地などが混在し、水系は五ヶ瀬川水系と緑川水系が主流になり、五ヶ瀬川は侵食により 200mもの切り立った絶壁が約 10kmつづき、蘇陽の名に由来する蘇陽峡を形成しています。

このように、本地域は緑川や五ヶ瀬川をはじめとした清流と溪谷と緑豊かな山々が織りなす美しく変化に富んだ自然環境に恵まれた地域です。

3 歴史・文化

本地域は、旧藩時代に熊本から日向・延岡へ至る日向往還沿いの町村として、共通の風土の中で培われた個性あふれる歴史・文化が息づく地域です。

日本最大級の水路橋である通潤橋をはじめとした矢部町の石橋群は、先人の創意・工夫を後世に伝える石橋文化をなすものであり、また豊作祈願祭に由来する「八朔祭」は、農村文化を色濃く継承しています。

清和村では、約 150 年前に伝わった文楽芝居を今も受け継ぎ、現在では「文楽の里」と称される専用劇場である「清和文楽館」が建設され、農産加工品のブランド名を「文楽の里」にするなど文楽が村を特徴づけています。

また蘇陽町では、縄文、弥生時代からの遺跡や文化財など各所に点在し、馬見原地区には江戸時代の宿場町の名残である街並みが見られ、また祭りとして「火伏地蔵祭」や「二瀬本夜渡神楽」などがあります。

4 主な公共公益施設

3 町村の公共公益施設は、国道 445 号、国道 218 号および国道 265 号の生活幹線道路沿道に広く分布しており、この 3 つの国道が特に、地域住民の公共公益施設へのアクセス道路として、教育・文化・交流のネットワーク軸となっています。

(1) 文化・教育施設

文化施設では、矢部町の通潤橋史料館・民俗資料館・町立図書館および清和村の清和文楽館・資料館が広域的な文化施設としての役割を担っています。

また、公民館として、矢部町中央公民館（自治公民館 122 箇所）、清和村中央公民館（自治公民館 33 箇所）、蘇陽町には馬見原地区公民館と菅尾地区公民館（自治公民館 66 箇所）があります。

教育施設では、矢部町の矢部高校のほか、中学校 2 校、小学校 12 校、清和村は中学校 1 校、小学校 3 校、蘇陽町は蘇陽高校のほか中学校 1 校、小学校 4 校があります。

■教育施設

小中学校の状況

	種 別	学 校 名	児童・生徒数	学 級 数
			H15. 4. 8 現在	
矢部町	小学校 12校	浜 町 小 学 校	204	7
		白 糸 第 一 小 学 校	37	4
		白 糸 第 三 小 学 校	13	3
		下 矢 部 西 部 小 学 校	39	4
		下 矢 部 東 部 小 学 校	36	4
		御 岳 小 学 校	74	6
		御 岳 西 部 小 学 校	33	4
		中 島 南 部 小 学 校	27	3
		中 島 東 部 小 学 校	68	6
		中 島 西 部 小 学 校	19	3
		下 名 連 石 小 学 校	34	3
		御 所 小 学 校	47	5
		小学校計	631	52
		中学校 2校	中 島 中 学 校	72
		矢 部 中 学 校	345	10
		中学校計	417	13
清和村	小学校 3校	清 和 小 学 校	46	5
		朝 日 小 学 校	71	6
		小 峰 小 学 校	49	5
		小学校計	166	16
	中学校 1校	清 和 中 学 校	102	4
	中学校計	102	4	
蘇陽町	小学校 4校	馬 見 原 小 学 校	60	5
		大 野 小 学 校	24	3
		菅 尾 小 学 校	40	5
		蘇 陽 小 学 校	91	7
		小学校計	215	20
	中学校 1校	蘇 陽 中 学 校	144	5
	中学校計	144	5	

学 校 名	学 科 名	定 員	生徒数
熊 本 県 立 矢 部 高 等 学 校	普 通 科	240	179
	生 活 園 芸 科	120	101
	林 業 科	120	98
	商 業 科	120	77
	小 計	600	455
熊 本 県 立 蘇 陽 高 等 学 校	普 通 科	240	121

(2) 医療施設

医療施設では、矢部町の矢部広域病院、蘇陽町の蘇陽病院が、広域的な医療施設としての役割を担っています。この他、矢部町では11の病院、清和村では、3つの診療所、蘇陽町では4つの病院・診療所があります。

(3) 高齢者・児童福祉施設

本地域においては、高齢化率が30%を超え、急速に高齢化が進んでいます。このような状況に対応するために、高齢者やその家族等の総合相談窓口として在宅介護支援センターを矢部町に基幹型1箇所、地域型2箇所、清和村に地域型1箇所、蘇陽町に基幹型1箇所、地域型1箇所が設置されています。

介護保険施設のうち、介護療養型施設は矢部町に2箇所、蘇陽町に1箇所、介護老人保健施設は矢部町に2箇所、特別養護老人ホームは矢部町に1箇所、蘇陽町に1箇所設置されています。

また、在宅福祉サービスも、各町村で利用者のニーズに対応したサービスが実施されており、高齢者が住み慣れた地域で生活が続けられるサービス提供体制に取り組んでいます。

児童福祉施設としては、矢部町に保育所が公立5箇所、私立4箇所、へき地3箇所、児童館が1箇所あり、清和村、蘇陽町にはそれぞれ公立3箇所の保育所があります。

(4) 体育施設

体育施設としては、矢部町に町営体育館5箇所、町営グラウンド3箇所、町営プール2箇所、町営ゲートボール場、町営弓道場がそれぞれ1箇所あります。清和村には、村営体育館4箇所、村営グラウンド3箇所があり、蘇陽町には、町営体育館が9箇所、町営グラウンドが8箇所、町営プールが1箇所あります。

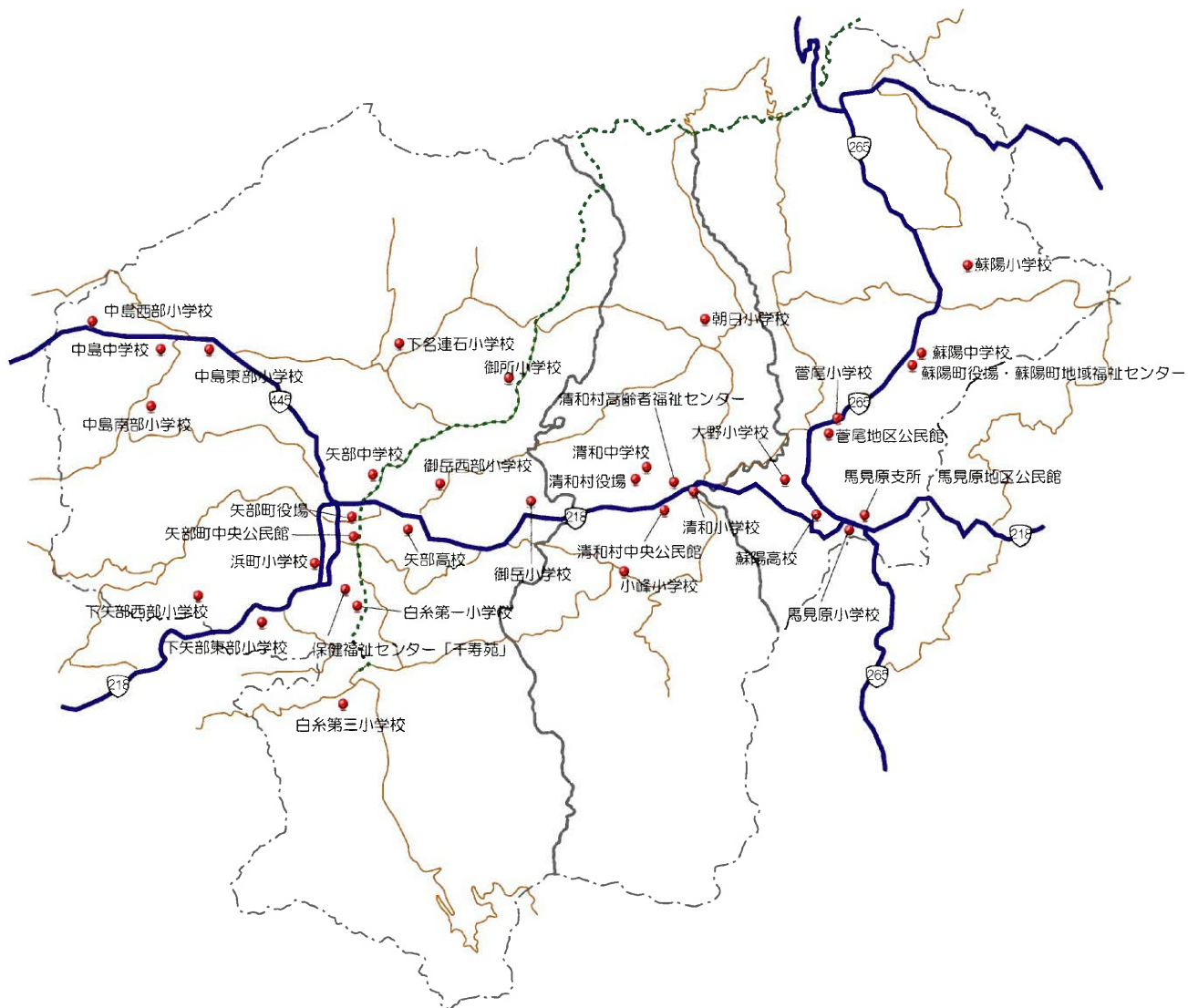
(5) その他の施設

3町村は、事務の効率化等の観点から、一部事務組合等を設立し、住民サービスを提供しています。管内所在の施設としては、広域消防、衛生施設、公立病院があり、詳細は以下のとおりです。

機関名		矢部町	清和村	蘇陽町
広域消防		上益城消防組合 矢部消防署		阿蘇広域消防組合 蘇陽分駐所
ゴミ処理	矢部町外2ヶ	小峰クリーンセンター		
し尿処理	ヶ町村衛生	千滝クリーンハウス		
火葬場	施設組合	清和天昇苑		
公立病院	蘇陽町清和 村病院組合		蘇陽町清和村病院組合 国民健康保険蘇陽病院	

※観光施設は、「2-5 産業」欄で記載しましたので省略します。

●主な公共公益施設分布状況



5 財政状況

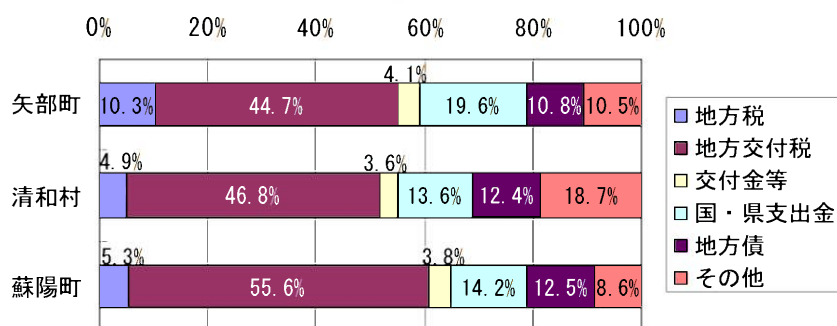
歳入は各町村とも地方交付税、交付金等、国・県支出金、地方債といった依存財源の占める割合が歳入全体の約80%を占めています。

歳出は各町村において人件費、普通建設事業費がそれぞれ20~25%を占めており、歳出の主たるものとなっています。

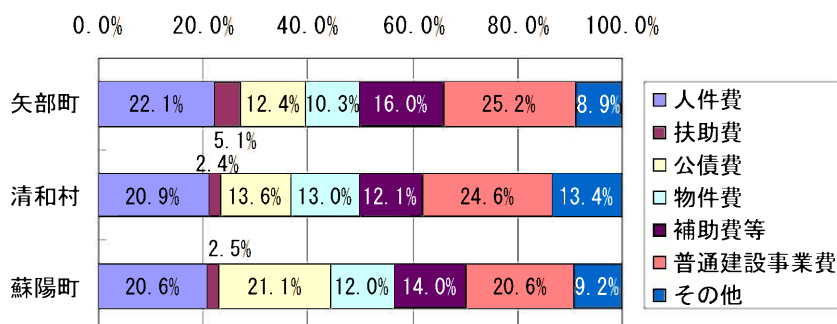
平成14年度各町村の歳入・歳出状況 (単位：百万円)

		矢部町		清和村		蘇陽町	
		金額	割合	金額	割合	金額	割合
歳入	地方税	784	10.3%	156	4.9%	209	5.3%
	地方交付税	3,405	44.7%	1,494	46.8%	2,211	55.6%
	交付金等	311	4.1%	116	3.6%	151	3.8%
	国・県支出金	1,496	19.6%	433	13.6%	563	14.2%
	地方債	820	10.8%	397	12.4%	495	12.5%
	その他	800	10.5%	599	18.7%	343	8.6%
	計	7,615	100.0%	3,195	100.0%	3,971	100.0%
歳出	人件費	1,625	22.1%	641	20.9%	792	20.6%
	扶助費	371	5.1%	74	2.4%	97	2.5%
	公債費	913	12.4%	416	13.6%	809	21.1%
	物件費	757	10.3%	399	13.0%	463	12.0%
	補助費等	1,174	16.0%	371	12.1%	537	14.0%
	普通建設事業費	1,848	25.2%	756	24.6%	791	20.6%
	その他	650	8.9%	411	13.4%	354	9.2%
	計	7,338	100.0%	3,067	100.0%	3,843	100.0%

平成14年度歳入額項目別構成比

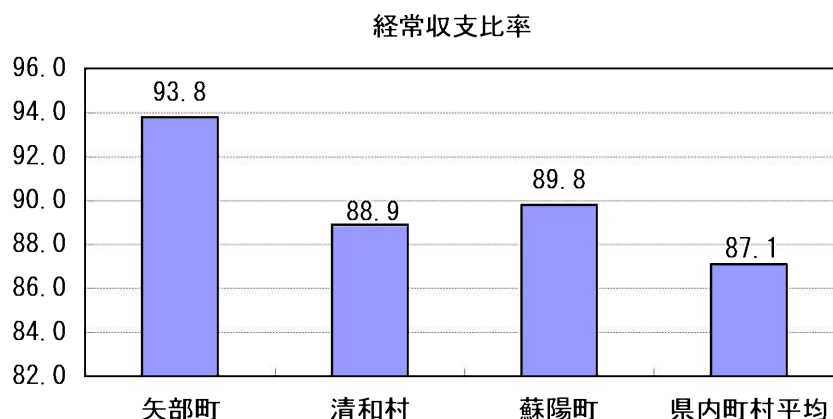


平成14年度歳出額項目別構成比



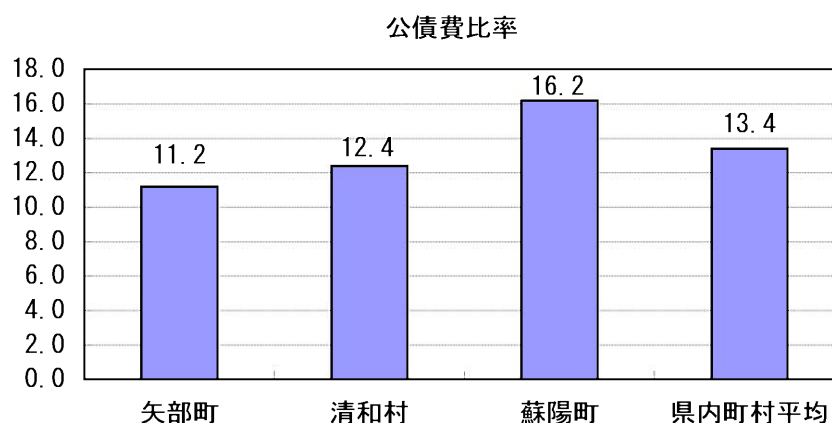
経常収支比率は、平成 14 年度の財務データから矢部町は 93.8%、清和村は 88.9%、蘇陽町は 89.8%と、熊本県内の町村平均 87.1%と比較して 1～6 ポイント高い比率になっています。

* 経常収支比率：人件費・扶助費・公債費等義務的性格の強い経費（経常的経費）に、地方税・地方交付税・地方譲与税等の経常一般財源がどの程度充当されたかを見る指標であり、これが高くなる（一般的に、町村では 85%以上）と財政が硬直化しつつあると言われている。



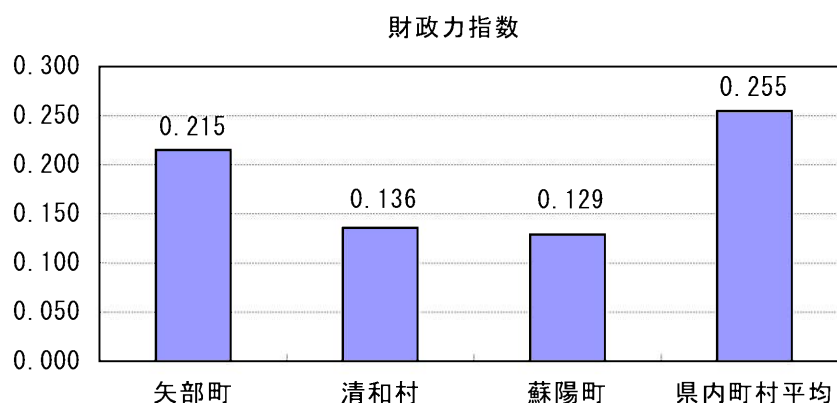
公債費比率は、自治体の財政構造の健全性を判断する指標であり、公債費（借金返済）に使われる一般財源の大きさを表しています。この値が小さいほど、健全な財政状況であるといえます。平成 14 年度財務データから矢部町は 11.2%、清和村は 12.4%、蘇陽町は 16.2%となっており、矢部町、清和村は熊本県内の町村平均よりも低い比率となっています。

* 公債費比率：地方債元利償還金に充当された一般財源等の標準財政規模に対する割合。



財政力指数は、自主財源の多さ加減を表しており、この値が高いほど財政力が強いこととなります。平成 14 年度の財務データから矢部町は 0.215、清和村は 0.136、蘇陽町は 0.129 となっており、熊本県内の町村平均 0.255 に対して 3 町村とも低い指数となっています。

* 財政力指数：地方公共団体が合理的かつ妥当な水準において行政を行った場合に必要とする一般財源（基準財政需要額）に対して、標準的な状態において徴収が見込まれる税収入等（基準財政収入額）がどれだけあるのかを示すもの。基準財政収入額を基準財政需要額で割った数値の過去 3 年間の平均値。



■ 3 町村の財政指標(平成 14 年度)

(単位:千円)

	矢部町	清和村	蘇陽町	計	
基準財政収入額	860,226	228,427	303,742	1,392,395	
基準財政需要額	3,940,847	1,591,182	2,311,765	7,843,794	
標準税収入額等	1,109,746	282,442	377,564	1,769,752	
標準財政規模	4,189,767	1,637,318	2,384,275	8,211,360	
財政力指数(H12~H14)	0.215	0.136	0.129	—	
実質収支比率(%)	5.2	5.8	1.9	—	
経常一般財源等比率(%)	99.7	100.9	99.5	—	
公債費負担比率(%)	16.5	17.3	26.7	—	
公債費率(%)	11.2	12.4	16.2	—	
起債制限比率(%)	8.2	9.9	10.4	—	
経常収支比率(%)	93.8	88.9	89.8	—	
積立金現在高	2,403,864	792,312	554,592	3,750,768	
内訳	財政調整基金	523,005	306,202	242,181	1,071,388
	減債基金	160,122	89,437	145,909	395,468
	特定目的基金	1,720,737	396,673	166,502	2,283,912
地方債現在高	6,631,657	2,861,812	6,379,344	15,872,813	
債務負担行為額	566,670	123,621	92,192	782,483	
土地開発基金現在高	182,128	35,703	0	—	
市町村民税徴収率(%)	99.0(94.7)	98.8(93.8)	98.7(94.7)	—	
純固定資産税徴収率(%)	98.3(91.2)	98.3(89.6)	98.9(89.1)	—	

(注) () 内の数値は、過年度を含めた徴収率

2-7 住民の意向

民意を反映した計画策定を行うため、アンケート調査と住民懇話会を行いました。

1 新しいまちづくりに関するアンケート調査概要

(1) アンケート調査概要

ア 対象者

矢部町・清和村・蘇陽町に在住する中学生以上の全住民を対象。

イ 対象者数

矢部町 11,367 人

清和村 3,107 人

蘇陽町 4,391 人

(H16.2 現在)

ウ 調査方法

(配布) 各町村の駐在員・区長・組長による手渡し方式により配布。

(回収) 原則、駐在員・区長・組長による回収を基本とし、一部、各町村役場へ直接持参。

エ 調査時期

矢部町 平成16年2月26日～平成16年3月5日

清和村 平成16年2月24日～平成16年3月5日

蘇湯町 平成16年2月24日～平成16年3月5日

オ 回収率等

	矢部町	清和村	蘇陽町	全体
配布数(部)	11,367	3,107	4,391	18,865
回収数(部)	8,994	2,546	3,166	14,706
回収率(%)	79.1	81.9	72.1	78.0
回答有効数	7,888	2,303	2,869	13,347 (うち町村不明287)
有効回答率(%)	69.4	74.1	65.3	70.8

カ 集計にあたって

- ・全て回答されていないものでも、有効票として集計に加算。
- ・指定以上の選択肢を選んでいる場合（「1つまで」「3つまで」のところをそれ以上選択している等）も有効票とした。
- ・回答有効数欄の不明分は、設問への回答はされているが町村の判断ができないものの数。

(2) 調査結果のまとめ

調査項目	ま と め
1. 基礎項目	<ul style="list-style-type: none"> ・ 性別：男性 47.9%、女性：52.1%でほぼ均一 ・ 年齢：10～30歳代 約20%、40歳代以上 約80% ・ 職業：農林水産業、勤め人、自営業の順に多い ・ 住まい：矢部町 59.1%、清和村 17.3%、蘇陽町 21.5% ・ 居住年数：20年以上居住が約80%
2. 地域住民の生活行動範囲	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「オシャレな物や高価な買物」「レストラン等で飲食」「レジャー、遊び、娯楽等」について、熊本市が多くを占める。 ・ 町村別では、矢部町、蘇陽町において、「日常生活や通院、福祉活動等」に関し自町内が多い傾向。清和村では、「日常の買物、通院」で矢部町に依存。 ・ 蘇陽町では隣接する高森町との繋がりが深い。
3. 町村の現状について感じる事	<ul style="list-style-type: none"> ・ 生活基盤：「道路や上水道、公民館の整備」「防災、防犯対策等」で満足度が高い。「バス路線」「住環境や情報基盤、公園等の整備」で不満が多い。 ・ 生活環境：全体的に不満が多い。特に「誰もが利用しやすい施設」「河川や森林等の環境保全対策」「し尿処理や浄化槽の整備」について不満が多い。 ・ 教育・文化：「幼稚園・保育園施設の充実」の満足度が高く、「身近な健康づくりのための施設環境や講座等の充実」の満足度が低い。 ・ 健康・福祉：「健診、予防接種、健康相談等の保健サービスの充実」の満足度は高い。「少子化対策や子育てを支援する体制の強化及び施設の充実」の満足度は低い。 ・ 産 業：全体的に満足度は低い。特に「働く場の確保」「企業誘致」「商工業の振興」等の満足度が低い。
4. 地域活動への参加	<ul style="list-style-type: none"> ・ 参加の度合：65%が何らかの形で参加。年齢別では10代の約70%が参加していない。 ・ 参加・協力・継続していきたい地域活動：「スポーツ、習い事、趣味サークル」「清掃・美化、環境保護活動」への参加意欲が高い。

調査項目	ま と め
5. 将来のまちづくりを行う上で重要な施策	<ul style="list-style-type: none"> ・ 住民自治・住民参画社会のまちづくり： <p>「行政と住民との対話機会の確保や情報提供等による開かれた行政の推進」の占める割合が最も高く、行政と住民との「交流機会」を望む傾向にある。年齢別では10代の若い世代では「祭りやイベントなどの地域独自の活動」が、40代以上では「ボランティア活動」の占める割合が高い。</p> ・ 自然と共生する美しいまちづくり： <p>社会基盤では「道路整備」に関する割合が高い。特に、「生活道路の整備」を望む割合が高い。 生活環境では、「ゴミの減量化、リサイクル運動の推進」「河川の水質浄化、豊富な森林環境の維持保全」への要望が高い。</p> ・ 自然と産業が一体となったまちづくり： <p>「企業誘致による働く場の確保」が最も高いが、基幹産業である「農林水産業」を主体とした地域の発展を望む意向が高い。</p> ・ ひとにやさしい生きがいのあるまちづくり： <p>「健康づくりや健康診断など健康保健活動の維持」「高齢者や障害者、低所得者などに対する介護・福祉施策の充実」の割合が高い。</p> ・ 人と文化と伝統をはぐくむまちづくり： <p>「地域と密着した学校教育の推進と施設の充実」に対する要望が高い。地域別では、矢部町で「公民館、図書館といった教育・文化施設の充実」が、年齢別では10代～30代の若い世代で「スポーツ施設の充実」に対する要望が高くなっている。</p>
6. 永住意識	<ul style="list-style-type: none"> ・ 永住意識：「これからもずっと地域内に住み続けたい」が73%を占めている。年代別では、10代～30代の若い世代では「出来れば地域外に移転したい」意向が高くなっている。 ・ 地域に住み続けたい理由： <p>「家族と一緒に住みたい」が40%を占め最も高い。年齢別では、特に10代で「豊かな自然に恵まれている」が約4割を占め、特徴的である。</p> ・ 地域外に移転したい理由： <p>「働く場がないから」が約35%、「この地域に余暇を楽しむ施設がないから」が20%と続く。地域別では、蘇陽町で「働く場がないから」が44%と他より高い値を示した。</p>
7. 住民と共に合併についての検討を行う際に大切なこと	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「行政と住民が対話できる機会の充実」が約63%と最も高い。年齢別では、10代～30代の若い世代では「合併情報の提供強化」が40代以上より高い割合を占めている。

2 まちづくり住民懇話会の概要

(1) 実施方法と内容

ア まちづくり住民懇話会の目的と意義

将来の地域づくりやまちづくりの方向性について、住民自らが参加し、アイデアを出し合っってプランづくりすることが近年の大きな流れになっています。こうした現状をふまえ、住民懇話会はフリートーカー形式とし、まちづくり等に関する施策を情報公開しながら、合わせて住民が計画段階からまちづくりに参加することを目指します。この方式により「新町建設計画」策定に関し、理解が得られ、結果的に早期の合意形成が可能となるなど、次のようなメリットがあります。

- 計画の早い段階から住民参画の導入を図り、計画決定のプロセスの透明性・客観性を高め公正な判断を行うことができる。
- 将来のまちづくりの方向性に対して住民等の意見を反映する手続きを定め、より良い計画づくりに資する。
- 公益的な視点で計画の必要性の判断を行った後に、公益性と市民等の利害を調整するという段階的な手続きを構築し、計画決定プロセスを効率的に進める。

イ まちづくり住民懇話会の運営

住民懇話会は、矢部・清和・蘇陽の『各町村総合計画（振興計画）審議会委員』の中から議員を除く民間委員を懇話会メンバーとしました。

矢部地区9名、清和地区7名、蘇陽地区8名 合計24名

ウ まちづくり住民懇話会の進め方

住民懇話会のメンバーは、民間委員、企画部会、合併協議会事務局、コンサルタントとし、従来の住民説明会の方法ではなく、事務局の内容説明後、設定したテーマについて対話形式で討議を行うこととしました。また、住民懇話会で出た意見や要望について、専門部会や協議会に提案・協議するとともに「新町建設計画（案）」に反映させることを前提としました。

懇話会開催のスケジュールと懇話会内容については以下のとおりです。

○まちづくり住民懇話会のスケジュールと内容

開催時期	地区・会場	実施時期	テーマ	内 容
第1回 住民懇話会 (3月上旬: 課題整理時)	矢部地区 (商工会)	3月25日 PM	○まちづくりの 課題と将来像	・まちの問題・課題について ・将来のまちのあるべき姿 (将来像)について
	清和地区 (村研修センター)	3月23日 PM		
	蘇陽地区 (町行政センター)	3月26日 AM		
第2回 住民懇話会 (4月上旬: 方針検討時)	3地区合同 (清和村研修センター)	4月13日 PM	○まちづくりの テーマ、分野別 方向性の設定	・まちの顔づくり、方針 ・住環境・施設整備方針 ・自然的環境の保全・活用 ・地域別の方向性・推進施策
第3回 住民懇話会 (4月下旬: 建設計画提示時)	3地区合同 (合併協議会・矢部 町保健福祉センター)	4月27日 PM	○「新町建設計画 (素案)」の提示	・「新町建設計画(素案)」の 説明及び整理・取りまとめ

(2) まちづくり住民懇話会での意見等

	意見等
第1回	<p><矢部地区></p> <ul style="list-style-type: none"> ・アンケート調査について： 設問内容の難易性、実施時期の問題が指摘された。 ・新しいまちづくりに向けた課題・方向性について： 後継者不足・嫁さん不足の問題、婦人会や商工会等の下部組織の連携調整問題、文化に代表されるソフト施策の重要性等が指摘された。 <p><清和地区></p> <ul style="list-style-type: none"> ・アンケート調査については特に指摘なし。 ・新しいまちづくりに向けた課題と方向性について： 合併後の「清和ブランド」の喪失に対する懸念、行政施設の一極集中に対する懸念と適正な配置、施策展開面での地域格差への懸念に対しての対応が指摘された。 <p><蘇陽地区></p> <ul style="list-style-type: none"> ・アンケート調査について： 設問内容の難易性の指摘と、町村別・年代別のクロス集計の要望があった。 ・新しいまちづくりに向けた課題・方向性について： 住民サービスの低下の懸念、若者の定住、魅力ある農業環境づくりに向けての施策の強調と対応が指摘された。また、蘇陽町は、矢部・清和と行政・経済区が異なることから、その対応が大きな課題として指摘された。
第2回	<p><自ら考え行動する自立の風について></p> <ul style="list-style-type: none"> ・自治振興区（仮称）制度の内容説明が必要。 ・「男女共同参画社会づくりの推進」にパートナーシップをキーワードとして追記。 <p><むらの自慢を運ぶ風について></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「農林業の基礎的条件整備の推進」には場整備等のハード事業とともに、農地・山林属性情報システム作成・管理等ソフト事業が必要。 ・「観光資源を活かしたまちづくりの推進」に、商業と製造業等他産業とのタイアップ、交流・連携及び広域的な運営を追記。 <p><自然と環境にやさしい風について></p> <ul style="list-style-type: none"> ・【基本方向】「人」と“自然”との共生に自然を上位におく表現に変更要望。 ・「環境保全の推進」に、リサイクルの視点と不法投棄防止・意識向上を追記。 ・「交通ネットワーク整備など快適な生活環境の整備」に本地域と南阿蘇地域を結ぶ県道整備と廃校利用の視点を追記。 ・「情報通信体系の整備」に携帯電話活用による情報化推進を追記。 <p><生涯現役百歳(百歳)の風について></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「健康増進のための施策の推進」に予防医療の視点を追記。 <p><過去と未来をつなぐ風について></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「生涯学習の視点に立った社会教育の振興」で、図書館施設の充実やネットワーク強化を追記。
第3回	<p><第1章：序論について></p> <ul style="list-style-type: none"> ・住民が合併の可否を判断しやすい資料、メリットが伝わるような資料づくりが必要。パンフレットを作成し、住民説明会で対応していく。 ・財政面からこれだけの施策の展開が可能なのか疑問。合併後アクションプランを作成し、検討していく。 <p><第3章：主要指標、第4章：基本方針について></p> <ul style="list-style-type: none"> ・人口減少の見通しだけでなく、目標人口の設定が必要。 ・まちづくりの基本方針として人口減少の歯止めとなる人づくりや青少年教育などに関する方向性を強調すべき。 <p><第5章：主要施策について></p> <ul style="list-style-type: none"> ・新町の主幹産業である農林畜産業の振興施策の強調と、グリーンツーリズムなど都会との交流・連携を通じての交流人口の増加や定住促進施策の展開など、各施策の横の繋がりがみえるような展開が必要。 ・若者が住みたくなるような住環境づくり、教育環境の整備が必要。 <p><全体を通して></p> <ul style="list-style-type: none"> ・各分野別の施策が網羅的に整理されているが、「合併してこのようなまちづくりを行う」という全体を貫く強い精神性、思想的な記述がほしい。

2-8 地域づくりの課題

1 地域の課題と対応策

(1) 面積が広く、行政圏が異なる

- ・行政圏は、矢部町・清和村は上益城郡に含まれますが、蘇陽町は阿蘇郡に含まれます。
- ・今後は道路交通網の整備に加え、各地域の観光資源をはじめとする人・もの・情報のネットワーク化による地域内連携を一層高め、広域的なまちづくりを進めることが重要です。

(2) 中心市街地が疲弊し、地域の求心力が低下している

- ・3町村のそれぞれの中心地は、中心市街地の疲弊や商店街からの消費の流出により求心力が低下してきており、魅力ある商店街の環境整備や駐車場の充実等の都市基盤整備や人材育成等のハード・ソフトの政策によって、求心力のある中心地の再生や都市機能の充実を図ることが重要です。

(3) 今後とも少子化、高齢化、過疎化の進行が予想される

- ・本地域においては、いずれも人口の減少、少子高齢化の傾向が顕著であり、地域全体における広域的な少子化対策や高齢者福祉及び介護サービスなどの高齢者対策の充実を図るとともに、施設整備や配置においては、同様な機能を持つ公共拠点施設の役割分担の明確化と有効活用、複合立地化も必要になります。

(4) 基本的な生活基盤の整備水準を高める。

- ・本地域においては、上水道・簡易水道をはじめとして、道路（改良率・舗装率）や公営住宅など基本的な生活基盤の整備では十分とはいえない状況であり、今後は、生活基盤の整備水準を総合的に向上させる計画的取組みが必要です。

(5) 経済情勢の変化や農林業の担い手不足により産業活動が低下している

- ・経済の低成長や企業経営の厳しさから、地域産業の活力低下や雇用不安が拡大しています。基幹産業である農林業においても、担い手の高齢化や後継者不足が大きな課題となっており、九州横断自動車道延岡線の開発インパクトによる新たな起業支援や自然環境等の地域資源を活かした定住促進策や産業振興策は重要な役割を持っています。

2 地域づくりのための課題

(1) 人口減少、少子高齢化への対応

- ・3町村ともに人口減少、少子高齢化傾向にあり、そのことが地域の活力を低下させるばかりでなく様々な行政負担が増大するなど、その対応が急務となっています。また、増大かつ複雑化する福祉行政需要に対応する必要があるほか、若い世代が定住可能な雇用の場の確保や農林業所得の向上に努める必要があります。そのためには、産業・生活環境・保健・福祉・医療などの様々な施策の有機的な連携を図り、専門性の高い行政体制によるきめ細かな施策展開が求められています。

(2) 住民の日常生活圏に見合った行政サービスの提供

- ・本地域は4つの国道によってつながっていますが、地域面積が大きく市街地、集落が離れていることから、通勤・通学・買い物等で一体性の高い日常生活圏を形成しているとは言い難いと言えます。今後は、より住民の利便性が高く、より効率的かつ安定的な行政サービスを提供することが必要であり、住民の日常生活圏に合った行政サービスの提供が求められています。

(3) 地域資源を活かした産業振興

- ・本地域は農林業が基幹産業ですが、農業者の高齢化や後継者不足により、経営環境は厳しさを増してきています。このため、地域活力を維持向上させ、雇用を確保する観点から、現在の産業を大切に守りながらも、地域資源を活かした新たな産業創出が求められます。

(4) 行政基盤の強化

- ・地方分権社会となり、また、少子高齢化対策、生活環境対策、防犯環境対策、情報化対策や産業振興対策など、複雑化・多様化する住民ニーズに的確に対応していくことが求められています。3町村の財政状況は近年、経常収支比率や公債費負担比率が増加するなど財政構造の悪化が懸念されています。
- ・豊かな自然環境の保全や、特色ある地域づくりの推進など、独自性の高い地域に密着した施策を展開していくため、より自立した行財政運営を確立し、財政基盤の強化と行政運営の効率化を図ることが不可欠となっています。